愛知県公立学校（名古屋市立を除く。）教職員の女性活躍促進・子育て応援プログラム　体系図

別　紙

計画期間：2026年度から2030年度まで（５年間）

施策の柱	取組内容	数値目標（2030年度まで）
Ⅰ　女性教職員の活躍促進に向けた取組 指導力、マネジメント力、意欲、行動力などに優れた女性教職員をより多く育成し、管理職へ積極的に登用するなどの取組を行う。 女活法 に基づく取組	**1　採用** ◆愛知県公立学校教員を志望する女性の確保 **2　キャリア支援** ◆管理職の意識の向上 ◆育児休業等からのスムーズな復帰とモチベーションの向上 ◆女性教職員が上司や先輩教職員等に相談しやすい環境づくりの推進 **3　登用** ◆女性教員の管理職への登用の推進 ◆女性教員の主任への登用の推進	**＜数値目標①＞** 管理職に占める女性の割合（教員） 2030年度までに**全体３５％** 役職別数値目標**校長３３％** **副校長・教頭３８％**
Ⅱ　仕事と生活（子育て・介護等）の両立のための取組 妊娠中及び出産後の女性教職員への配慮や、男性教職員の育児休業の取得促進、仕事と介護、仕事と治療等の両立支援等の取組を行う。 女活法 及び 次世代法 に基づく取組	**1　不妊治療を受けやすい職場環境の醸成等** ◆不妊治療に係る休暇（出生サポート休暇）制度の周知や利用しやすい職場環境づくり **2　妊娠中及び出産後における配慮** ◆母性保護及び母性健康管理に関する制度等の周知徹底 ◆こどもを生み育てる教職員等に対する制度周知及び意向確認等　など **3　子育て支援制度を利用しやすい環境の整備等** ◆育児休業等支援制度の周知　◆育児休業等支援制度を利用しやすい職場環境づくり ◆男性教職員の育児休業・休暇等の取得促進 ◆育児休業からの職場復帰の支援及び子育てを行う教職員の活躍促進に向けた取組　など **4　仕事と介護の両立に向けた取組** ◆介護者となった教職員等に対する制度周知及び意向確認等 ◆介護に係る休暇等を利用しやすい職場環境づくり **5　健康に働き続けるための取組** ◆健康上の特性に配慮した職場環境づくり ◆治療に係る休暇等の制度の周知や利用しやすい職場環境づくり **6　転勤についての配慮** ◆子育て・介護・治療の状況に応じた人事上の配慮 **7　ゼロハラスメント職場の実現に向けた取組** ◆研修等を通じた情報提供及び意識啓発　◆相談体制の整備	**＜数値目標②＞** 男性教職員の育児休業取得率 2030年度までに**２週間以上８５％** **＜数値目標③＞** 男性教職員の育児に係る休暇等の取得率 **１００％** **＜数値目標④＞** 女性教職員の育児休業取得率 **１００％**
Ⅲ　働き方の見直しに向けた取組 時間外在校等時間の縮減、年次休暇等の取得促進など、多様で柔軟な働き方を推進する取組を行う。 女活法 及び 次世代法 に基づく取組	**1　時間外在校等時間の縮減** ◆時間外在校等時間の縮減のための意識啓発等　◆在校等時間管理の徹底等 ◆定時退校日の設定　◆事務の簡素合理化の推進 ◆育児を行う教職員の深夜勤務及び在校等時間の制限の制度の周知徹底 ◆健康面についての配慮　◆勤務間インターバルの確保 **2　休暇の取得の促進** ◆年次休暇の取得の促進 ◆連続休暇等の取得の促進 ◆こどもの看護等を行うための特別休暇の取得の促進 **3　多様で柔軟な働き方の推進** ◆時差勤務の推進	**＜数値目標⑤＞** 行政職員１人当たりの年間時間外勤務時間数 **2024年度実績から毎年減少させる** （管理職手当受給者を除く） **＜数値目標⑥＞** 1か月の時間外在校等時間が平均30時間を超える教員の割合 0% **＜数値目標⑥＞** 年次休暇の平均取得日数 **１６日**
Ⅳ　地域活動を通じた子育て支援等 教職員へこどもを対象とした各種学習会等の講師として活動に積極的に参画するよう呼びかけや、施設利用者が利用しやすい施設の整備の検討等の取組を行う。 次世代法 に基づく取組	**1　こども・子育てに関する地域貢献活動への参加** ◆こども・子育てに関する活動への参加の呼びかけ ◆こどもを交通事故から守る活動の実施や呼びかけ　など **2　子育てバリアフリーの推進** ◆利用しやすい施設の整備の検討 ◆施設利用者への親切・丁寧な対応 **3　学習機会の提供等による家庭の教育力の向上** ◆家庭教育等に関する情報提供	